

震災被災者就労支援事業に係る不正受給事件について

(市長記者会見コメント)

石巻警察署と県警捜査2課は、本市が震災被災者就労支援事業を委託している仙台市の派遣会社から、同事業費を不正受給した疑いで、一昨日（2月12日）、石巻市内の会社役員ら四人を逮捕したと発表しました。

本市が委託している震災被災者就労支援事業は、国の緊急雇用事業の一つとして、震災により失職された方々等を対象に、就労研修等を通じて正規雇用に結び付けることを目的に実施しているものがあります。

本事件が事実とすれば、震災により職を失い、必死の思いで就職活動を行っている方々や、その方々を支援している立場の皆様を裏切る行為であり、非常に残念でなりません。

本市といたしましては、警察による今後の捜査の進展を見守るとともに、宮城県をはじめとする関係機関や委託先の派遣会社と連携・協議して、再発防止に努めてまいりたいと考えております。